

Title	江戸時代浅草寺門前町の地価の変遷
Sub Title	
Author	上坂, 倉次
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1930
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.24, No.8 (1930. 8) ,p.1304(142)- 1336(174)
JaLC DOI	10.14991/001.19300801-0142
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19300801-0142

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

江戸時代淺草寺門前町の地價の變遷

上 坂 倉 次

一

徳川家康が、天正十八年、關東に移封せられ、江戸に入府して以來、力を城下の開拓に用ゐ、次第に江戸の地は拓け始めた。慶長五年關ヶ原の戦に勝利を得、天下は家康の手中に歸すとみられた時より後、確實に云へば同八年征夷大將軍に補命せられた時を以て、江戸は天下の覇府として發展の一時期を劃したのである。家康の江戸に於ける植民的建都運動は非常な熱心の下に行はれた。處々の丘陵を崩して海岸沮洳の地、沼澤田畑を埋め立て武家屋敷、町屋等を建設することになった。町人百姓の江戸移住は盛んに奨励され、開拓された土地は人々の願に任せて夫々給與せられた。然し乍ら、新開の都市である。武將にとつては勝負は時の慣ひであつてみれば、都府としての將來發展の豫測も困難であつたと思はれる。町人百姓の移住者達も最初の程は萬事成可く手軽に濟ませ度いのが一般の考へであつたらう。今日貴重視する、否入府より僅々十數年後には價値を認められた角地面の如きも、此當時は自由に得られたにも拘らず希望者がなかつた。といふのは、角屋敷は櫓

を立てる必要があるなど建築に費用を多分に要するためであつたからである。其處で角屋敷を建てる事を奨励する爲に、百姓町人にして角屋敷を建てたものには、容易に得難き家康に謁見を賜ふといふ特例をさへ開いたといふ。

斯の様に自由に所望の地を得られた慶長八九年の頃迄には土地の賣買など殆ど行はれなかつた。稀に賣買されても、其の價格は極めて低廉で一ヶ所の屋敷が僅かに一兩二兩に過ぎなかつたといふ。然るに天下が完全に家康の手中に歸した慶長十九年即ち大阪冬の陣の行はれた年には江戸の地價は全く驚くばかり騰貴して百倍二百倍以上、五百兩以上に達するものもあつたといふのは、江戸市の基礎確實となり、發展の機運日増しに熾となり、戸口増加し今や昔日の如く自由に土地を望むことが出来なくなつた爲である。斯くて江戸が全國よりの夥しき人の流れによつて一つの消費都市としての地位が定まるや、商業の繁昌は盛にならざるを得なかつた。嘗つて邸宅たりしものを改築して商家とするものも少くない。斯る際に臨み屢々境界争が発生するに至つた所以は、地價の高騰によつて土地が貴重な財産として認められるに至つたからで、江戸に於て此の類の繫争を聞くに至つたことは此の以後の事である。

日本橋は就中商業地帯として繁昌を極め其の地價の如きも他所に比して勝れて居り、年々騰貴して行つた。此地は神田より京橋へ、京橋より神田へと南北往來の要衝に當るのと、海陸の貨物、旅客の輻湊によき地利を占めてゐたので、集散通行の人夥しく、其の繁華雜沓は流石に早くより江戸の繁昌を物語るばかりであつた。土一升金一升とは、江戸の經濟的發展の徴候が見えた時既に人々

に依つて評價された商業地域の土地價格であつた。本稿では江戸市全體の地價の變遷に就いては述べない。夫れは資料の欠缺と範圍の廣大なこと、地利事情の著しく異なるものあることなどで、其の調査論述は可成り困難である。尙幾多の好資料を蒐め得て幾分の論述を許される他日のことに委せて、此處では表題の如く、江戸に包括された以後の淺草の、それも資料の關係から、大體に於て江戸中期(享保)以降に於ける、地價の變遷による發展の跡を辿つてみる積りである。最も古い數字として萬治年間のものをも有する。享保以前の資料も若干あるので一應夫れ／＼に就いて述べ明治維新に及ぶであらう。

二

江戸と淺草とは別箇に發展した土地である。江戸といふ政治都市が、昔時の宗教市としての淺草の地域を包含したのは徳川時代になつてからである。江戸時代初期には兩者發展の特異相が多少認められてゐたが、明暦以降には全く江戸の一部としての淺草を見るに至つたのである。淺草は云ふ迄もなく觀音を中心として、榮えて來た土地である。鎌倉時代には觀音の信仰を基とした、武藏の商業文化の中心地帯とまでなつてゐたらしいことは吾妻鑑の文などが之を示してゐる。江戸時代初期には昔時程の盛觀を保つてゐなかつた。淺草と江戸發展との交渉についてみるのは不必要ではないが此處には省略に附して淺草と云はれる地域を考へてみたい。北條時代以前の淺草の地域は餘り明確でない。昔時は淺草の地と觀音寺領とは略其の地域を等しくしてゐたものであるまいか。口碑による淺草寺領の範圍をみると次の通りである。

中古は今(文化年中の文なり)の淺草御門の外萱町今の茅町一丁目淺草寺の惣門あり、北は山谷を限り、東は淺草川より、西は今の本願寺の西なる菊屋橋を限りて領内にてありしが世みだれ一圓の曠野となりて、租稅の利もなかりし故人有て田をおこさんことを乞へば寺僧之が意に任せて、みだりに、其地を割與へしかば、之をのづから後は寺領の外となりしとなん、今山の宿に小出家の屋しき及び九品寺といふ淨家の寺あるにて見ればげにもと思はる。

と、右と、江戸時代の淺草の區域、——南は淺草御門の外より北は山谷及び龍泉寺村を限り、東は淺草川に至り、西は下谷を限つた東西大凡十餘町南北凡そ二十餘町の地盤を占めた江戸町割第二番組の夫れとを比べてみると、昔時の淺草寺領の廣大であつた様子が窺はれる。

寺領は元來寺院の經營維持の爲に須要な財源であつた。寺領は様々な形態をもつて所有され或は支配される土地であるが、所謂御朱印寺領なるものは、權貴或は幕府によつて與へられた保證の下に寺院が行政的司法的支配權を執行し又其の土地よりの收納物を自己に收め得る性質をもつた土地の謂である。通常租として公署より徴課せらるべきものを寺に致すことを許されたものである。斯る寺領は大概ね田畑宅地山林の形態をもつて成り其の地よりの各種の收納は寺の財源として取扱はるゝのである。

淺草寺の寺領は、古くは多く田園の形をもつて保有されてゐた。既に寺を中心として都市を成してゐたであらう時代には寺領内の其等の土地よりは、地子を收めてゐたと思はれる。後出の文によると地子とは呼ばなかつたものの如くであるが定かでない。此の時代にも土地の賣買は行はれたと

考へて差支なからうが徵すべき資料がない。既述せる如く江戸時代直前には往時に比して衰微してゐたことであるが、家康の關東入府の前後に亘つて發展の勢を呈し、舊來の田畑池沼を埋立て、町屋をつくる事に日も尙ほ足りぬ景況を呈するに至つた。天正日記に「淺草四十貫九百文内十八貫四百文町屋となる」とある狀勢をみるに及んで、再び都市としての發展みるべきものがあるに至つた。埋没された田畑の代りに漸次に遠隔の地に新しい耕地が拓けて行つた。

爾來淺草寺の寺領は、田畑地の外に廣大な町屋を包含するものとなつた。

雷門前方の駒形に至る道は並木が繁つてゐたところから並木町の名ありと云はれて居る。

「並木町はもと淺草寺境内入口の双木なりしに、今は町並の地となれり(文政年中)されども境内の地なりしゆへ爰にしるす。双樹列樹ともかさ今は並木町とかけり。駒形堂の傍よりして其名を唱ふ。此所は舊くより街道に接したる地にして、千住道及近郷の所より北の方風雷神門迄往古は松の古木其餘の雜木を交へたる列樹ありしより名とし、長三四町許、むかしは双木の間に腰掛茶屋又は菓子餅酒食の商ひ見世を出したる由是も慶長の頃より他國のもの江戸へくゝと居を移し住せし砌ゆへ店舗を出したるものも願ひ立て双木の間に住居に構へそれを家となせる時地曳などの折ふし樹根をいためけるゆへ年々枯朽となり寛文の頃までは枯木の根株こゝかしこに残り有しといふ。今は悉く町並の地となりて雖ほどの透間も見えず、いにしへのありさま更りうせけり。

(淺草寺舊跡考 卷二)

又「色音論」には寛永の頃の此邊の有様を描いて居るがまだ双木の景色のみるべきものがあつた様で

ある。兎も角も觀音の周圍の地に年々著しく町屋が拓けて行つたことは疑ない、其等の町屋のうち寺領内のもは門前町屋と呼ばれる。

天正十八年家康の入府と同時に大體淺草寺の從來の寺領は其儘承認を受けたが、改めて慶長十八年に正式に御黒印狀が下附され淺草寺領五百石は徳川時代を通じて保たれた。江戸時代の淺草寺領は昔時に比して著しく狭少になつたが、寺を中心として發展した町屋は、其の四圍から殆ど全く田畑地を驅逐して了つた。

「淺草寺領之儀者町屋不殘門前町家與稱候」と明和五年の書上にある、門前町家名を左に示さう。其等の名稱地域は現時のものど殆ど同様であるが、地域の變動したものの幾分あることは云ふ迄もな

す。

(上略)淺草寺領之儀者武州豊島郡之内千束村ニ而御座候、右ノ内ニ門前町家

茶屋町、並木町、駒形町、諏訪町、三間町、西仲町、田原町一、二、三丁目、東仲町、材木町、

花川戸町、山之宿町、聖天町、同横町、同瓦町、田町一、二丁目、淺草町

往古駒形町續ニ有之候處御用地差上、爲御替地、淺草三谷町之末ニ而相渡申候

右町々往古分畑地ニ付只今ニ致、上畑下畑所々ニ應し畑年貢地頭に相納云々

(寛政三亥年十月七日書上)

前に注意して置いたが、町屋地よりの租を地子とせず畑年貢と呼んでゐる。

元祿六年總坪數改帳によると門前町屋敷は間口四千五百五十一間四尺で坪數八萬四千七百五十三

坪九合、即ち二十八町二反五畝三步九厘ある。此町屋に居る家持七百五十一人と計算された。淺草寺領の田畑町屋よりの收納は次の如くである。

田 三十三町九段一畝十四歩

三百二十二石余

畑 五町二段十八歩

四十五石余

町屋敷

二百三十七石余

文政寺社書上によれば、文政頃の町屋敷の廣さは、間口四千八百三十八間餘とあり増加と示してゐる。其の時の町屋名中前記に漏れたものを録すると、

北馬道町、南馬道町、南馬道町新町、醫王院門前、齋頭門前、常音門前、番屋舗、割殘屋敷都合二十四箇所

とある。寺領年貢地の町の地積を示すと次の如くである。

三間町 反別

二町六段四畝二十九歩一合九勺

駒形町

一町一歩

西仲町

一町四段九畝十五歩

東仲町

反別ナキ地坪

五五二三坪五勺

並木町

反別

九段四畝二十歩

茶屋町

三段三畝十歩

材木町

反町店屋敷

九段七畝二十歩六合八勺

田方

四町四段四畝二十一歩

畑方

二段七畝十七歩

右分淺草寺裏門千東并飛地外千東之内有之

花川戸町 町居屋敷

三町二段十八歩七六八

山之宿町 反町

一町七段三畝十七歩

金龍山下瓦町 反別

八段六畝十三歩余

山川町

一段三畝十三歩余

聖天町附横町

三町一段五畝二十六歩

山谷淺草町

一町二段四畝二歩余

(文政寺社書上淺草寺)

右諸町の町屋起立年月の明確なるものは一二に過ぎない。田町の一部、南馬道町新町、茶屋町等が夫れである。概して江戸時代に著しく發展したものとみられる。

三

是等の町屋のうち繁榮した町々は云ふ迄もなく、駒形より觀音に向つた正面の通り、廣小路一帯である。茶屋町、並木町、仲町の邊りが淺草寺界限に於ける一等地である事今日雷門附近に於けると略同様である。境内に最も近接した南北馬道、殊に、仲店に接した地域は、寧ろ前者より優れたものもあるが、大體に於て、前者に次ぐ、仲見世の繁榮は其他の何處よりも勝つてゐること今日も

又同じである。

花川戸、山の宿、材木町、三間町等に續いて、田原町、田町等の順序である。諏訪町、瓦町、更に一段落ちて聖天町、同横町、浅草町等が次に位す。大凡右の如くであるが細かに觀れば、時により又特別の場所柄に依つて、多少の狂ひはあらう。先づ江戸時代を通じて殆ど大差なかつたもの様である。元祿六年の書上によれば、此等の町々の繁榮の度を示す地代率が明かである。

諏訪町 小間一間二十間 七匁五分

聖天町 三匁

瓦町 七匁五分

浅草町家 永三百文代

田町 永六百文代

外町々家 永七百文代

野田畑地は一反に付いて

上 百十文代

中 八十五文代

下 七十五文代

といふことになつてゐる。

田畑年貢米は、一反に付

上田 五升 代五ッ

中田 四升 代四ッ五分

下田 三升五合 三ッ五分

ナラシ四ッ三分ニ當ル

右に示したところは全體觀音を中心とした地理的條件が決定した繁榮であると考へて差支ない。是等が江戸時代を通じて如何なる消長の跡を辿つたかを知るのには、勿論種々な手段方法によることが可能であるが、地價の變遷によることも又其一方方法たるを失はない。可成合理的であり且容易であらう。然し乍ら浅草全體に亘つての地價の變遷を示す記録はまだ見當らない。今日求め得る資料は極狭少な範圍に限られてゐるのは止むを得ない。夫れも浅草寺門前町家の全部でなく、其の一部分に過ぎない。其の土地價格の變遷を述ぶることは浅草の土地の消長盛衰を述ぶることになる。此稿では寺領門前町屋舖地の賣買記録によつて之を調べんと試みた。此資料は浅草寺領内を支配管理した代官の記録である。水帳といふものに外ならぬ。土地賣買讓渡等の所有權の變動を登録する土地臺帳に當る此の水帳は、幸に浅草寺に藏されてゐる。

地價の變動の基くところは各種各様の事情にある、其等の一二を考へてみやう。大體に於て土地の發展繁榮、退歩衰微等によつて上下左右するものであることは争へない。其他尙様々な關係があらう。例へば土地賣買所有に關する法令の變革、土地所有觀念の變遷、貨幣價値の變動、世間の景氣不景氣、天災事變の影響等を始め、賣買される土地の地理的環境の好惡、また

希望者の職業上の關係、建物所有者と地主と同一なるや否や、更地か否か、當事者の個人的關係、その他の條件によつて地價は同一地方同一時をとりても常に必ずしも同一價格を正確に示すとは云へない。然し乍ら、大數計算に従ひ、可及的に特殊の異なる條件事情を除去して同一條件の下に置いてみる時には同一地方同一時に於ける地價は略相等しいものがあらう。偶々著しき相違をみることがあつたとしても、尙其地價に影響した特殊事情が吾人の觀察から逸脱してゐる場合があることを思へば、徹底的に詳密な數値を以て表はすことが出来ないとしても、大凡一地域の標準價を求めることが出来やう。斯くて其の標準地價の動きによつて騰貴が當該地方の繁榮進展を意味し、下落は其の反對を推想せしめることが出来ると思ふ。

觀音境内を中心とした淺草寺領内門前町屋の發展を説くことは、觀音信仰の盛衰、即ち境内を中心として生み出された、特殊の場裡の繁昌と相對應させた方がより適切であるが、また門前町屋の發展が全く境内の景況に從屬的ばかりあり得なかつたといふ事からして、一應切り離して別々に眺めることも必要であらう。故に境内の發展に就いては別に述べた事もあるから、此處では兩者の關係を並行的に敘述することをしない。主として其等の關係を多分に反映しただらうところの客觀資料たる土地賣買價格の數字によつて得られた繁閑榮衰を眺めてゆかうと思ふ。便宜上兩者の關係を簡敘するなら境内の繁榮と門前町屋の夫れとは相雁行するものである。従つて、上記の目的のため地價の變動を左右する諸事情のうち境内門前方面との箇別的關係の詳説に迄及ばない。

本稿で資料として依據した水帳は淺草寺の兩代官、菊池氏本間氏の役所に於て記録せられたもの

である。此水帳は次の數町に限りて存するのみであり、寺領全體に及んでゐない。

花川戸町	菊池代官役所管轄
田原町一丁目	全
二丁目	全
三丁目	全
田町一丁目	全
二丁目	全
南馬道町	全
南馬道町新町	全

北馬道町附醫玉院門前 本間役所管

右の内、南馬道町新町は淺草寺直所有地であるから土地の賣買は行はれなかつた。従つてそれは建物の賣買登録簿であつた。

町々の地位を今日(震災地區劃整理前の狀況時)と比較するに、馬道町が最も變化著しく、名稱上にも相違がある。花川戸町、田原町、田町等に至つては、些小の變動の外地位に於て、形狀に於て大なる變遷を認めない。

斯く數ヶ町に過ぎぬ資料を以て淺草の地價を述べ様といふのは無理であるやうに思へるかも知れぬ。然し乍ら爾余の町々の賣買記録を悉く集め得たとしても、尙ほ同一の結果を齎すべき性質のものであると思ふ。幸なことに、是等の町々は淺草寺領に於ける各樞要地に位して居ること、て其等

は代表的調査資料として特に役立つことである。雷門正面最も繁華な地域茶屋町近邊の夫れを有たぬことは稍遺憾である。

田原町は領内の西南口を扼するし、田町は北邊を擁し、花川戸町は千住街道への咽喉に臨む等其の適例として擧ぐるに好都合なるをみる、南北馬道町は境内地にある町屋の状態に就いて知るべき好材料たるを失はず、殘存資料の如何にも恵まれたことを想ふ。

四

水帳の含む賣買記録の年代は萬治年間から明治二年に及んでゐる。然し此帳簿の記帳が萬治年間に開始されたとは考へられぬ。現存帳簿の作成、記入開始期は、其の内容から判じ、天明より寛政の間にあるものと推せられる。此時期前後に、前々よりの記録を紛失せるために、新たに書き直したものらしい。夫れは、各地の沽券狀を参照して記されたものであらうが、其の失はれたものは、實際古くより賣買の行はれしことある土地と雖も水帳には漏れてゐるのは當然である。

門前町水帳 花川戸町分

北側西角

一、表田舎間十間

無役

裏行六十五間二尺五寸

智光院
家持 直藏 印

此坪數 六百五十四坪一合六夕六才

文化十四年十二月四日直藏退役届

(安政六年八月十四日迄七人代を經る)

家持 勘藏

北側西角より二軒目

一、表田舎間八間

裏行四間半 一軒役

日本橋萬町家持 地主 勘次郎印

此坪數三十六坪

家守 新八郎印

一、裏地七百六十三坪 一軒役

右地面天明四辰年二月十七日いく代大助方代金三百五十兩に買請[㊦]

右家屋敷是迄勘次郎所持之處病死ニ付文政三辰年十一月十八日同人實子半兵衛ニ讓請[㊦]

萬町家持

地主 半兵衛[㊦]

辰三十五才

家守 新八

右家屋敷是迄半兵衛所持之處天保五年十二月十五日代金千兩ニ買請[㊦]

淺草御藏前中町家持

地主 七郎兵衛[㊦]

右家屋舖是迄七郎兵衛所持之處明治二巳年二月二十六日代金千兩ニ梅吉方江買請[㊦]

麻布櫻田町

家持吉右衛門伴

地主 梅 吉

已三十六才

家持 清 八

次に各町の發展をみる前に地價が地理的條件によつて決定される一般的な二三について簡單に記してみる。

一、表間口と裏行との割合

二、面積の大小

三、角地面と地位の便否

四、其の他

面積が同一で然も奥行が通常の用途に充分なとき二つの土地は間口の廣い方に利用多く、奥行の深き方に少い。又同一の奥行を有する土地にあつて間口に廣狹あるとき兩者の利用は間口廣き方にあるのが常態である。従つて利用多き土地は坪當り價格が高價である。然し乍ら特殊事情の附加された場合必ずしも此に一致するとは限らぬ。

面積の大小も又坪當り價格に影響を有つ、一筆の地が廣大過ぎ分割されないときは資力の關係からして割安になる。夫れに反し手頃な地積のものは競争によつて高價を呼ぶ。

角地面が普通地より利用を認められなかつた時代もあつたがこれは變則である。角屋敷は一般に價値多きものと考へられてゐた。其の平地との割合も後に述ぶる如くである。

其の他交通の便否、通行人の多少、道幅の廣狹、等々尙幾多を數へ得られよう。以下に於ては前記の諸事情を考慮に置いて考察を爲した。

五

(一) 花川戸町

花川戸町の位置は、今の吾妻橋、昔の大川橋の裾から北へ延びたところで、街道筋を挟んだ兩側町である。淺草川河岸寄りには東側と呼び、幅は南、橋の側で約九間、北方で十間、長さ六十九間余と横町を挟んで幅十間更に町の北端山之宿町と境するところ十一間一尺五寸、此長さ九十三間余が横はつてゐる。裏は河岸地に接し、表は道幅六七間もあると思はれる陸奥街道を隔て、淺草寺境内に接した寺中支院と背中合せになつた西側の一區劃と相對峙してゐる。此の區劃は、地形に出入りがあり水帳だけでは地積を明瞭にすることが出来ない。淺草寺より北邊へ行く者は觀音に參詣して境内を右折して馬道通りを日本堤へ出る者もあるが、花川戸道へ懸るのが普通である。淺草寺への參詣者は何れの方角から去來するにしても余り此道筋は通らない。街道筋から曲折して隨身門前へ往く道はあるが些して問題にならない。此處の通行者は、延寶天和より元祿にかけては、駒形に船を止めて北廓へ馬なり籠を飛ばした遊子か、旅行者、其の他一般の所要者であつた。參詣者の分子は比較的少いとは云ふものの交通量は中々多かつた。

花川戸町は其の近傍に産業地としての今戸山之宿を控へてゐた、めに、所産の今戸焼を商ふ店が少くなかつた。文化頃此町に於ける名物店は、酒屋、煮賣酒屋、鮓、藥種屋、藥湯等が擧げられてゐる。河岸地のあることは東側を地理的に有利ならしめてゐる。

水帳に見えた此町の最古の賣買年時は萬治元年(二二一八)である。位置は西側南角(大川橋寄り)より十四軒目

一、表田舎間二間半

裏行十三間

此坪數三十二坪五合

右地面萬治元成年十月十二日七郎右衛門方代金二十一兩二次兵衛江買請

とある。然しこれは此時の賣買手記でないことは、捺印がないのと次への續文句でわかる。前述の如く恐らく沽券狀によつて後世に水帳に記入されたもので萬治の原始記録ではない。右の坪當り價格は、〇・六四兩即ち金二分二朱余である。既に此の時代から花川戸の土地の賣買が行はれてゐたことは明である。爾後享保末までの約八十余年間に十二件程の記録が見えてゐる。然し此數は此期間の實數を示すものではない。何故なら、古い沽券狀の失はれて新しいものによつて轉載された水帳記録には、漏れたものが相當多いと考へられるからである。其等の僅少な例に依つて此の間の地價の騰落の傾向を示すことは大膽に過ぎるが概言を許されるならば、享保三年の東側南角より十八軒目、間口四間半、奥行十間、坪數四十坪が金二百兩に賣買され、單價五兩を示した例外を除いては、

一坪一兩より三兩半の間に止まつてゐた。

延享二年(二四〇五)より安永末年(二四四〇)に至る約三十五年間に件數十四、此の内二件は坪當り計算を爲し得ない。單價は一兩未滿なく、平均二兩に近く、三、四兩のもの四件程ある。賣買件數は東側に多く、平均も此方に高い。

次に天明元年(二四四一)より幕末迄は、賣買の行はれざる年なく、且つ其の件數は漸次増加の有様を示してゐる。文化末年(二四七七)迄は平均二件弱、文化年間には三件弱の割合である。文政年中は三件強、天保年中は稍下つて、三件弱、然し同十四年の如き八件の賣買の行はれたこともある。爾後は二件平均である。賣買件數の多少は景氣の如何に據ること著しい、是は全體として考察することにしよう。

地價に就いてみれば、天明より享和末(二四六三)迄を一期としてみると、最低單價二分余のもの二件あつたが、例外とみるべく、其の他は、一兩強を最低とし二兩半乃至三兩半が其の大部を占めてゐる。此等の中にあつて、享和三年に、東側南角の間口五間半、奥行九間、四十九坪五合の地が、金三百兩で賣られた。坪當り六兩の例外的高價である。云ふ迄もなく角地であつた故である。

文化(二四六四)より文政末(二四八九)迄、地價は年々漸騰して行つた。東側に於ては單價四兩以下に當るものなく、五兩より七、八兩の間を往來してゐる有様である。西側は稍低く例外的最低一・二九兩なるもの一件を除く外、三、四兩を中心とし、五、六兩に至る間を浮動してゐる。此側の南角の表間口二間奥行九間十八坪が文政十三年に坪當り十四兩三分を示してゐるのをみると他の普通

地との關係を知ることが出來よう。

天保初年には賣買少く、九年以降に又増加した。東側の南角地は十四年に、四十九坪五合が金千兩で賣買されてゐる。正に二十兩に余る。西側の前記南角地は天保六年に十八坪金三百兩坪當り十六兩二分余りで賣買された。年次に多少の違はあるが、東側の方が一帯に高價を示してゐた事前述の如くであるから、若し之か天保十四年に取引されたとしても、東と西とでは二、三兩の開きがあつたものと考へられる。尙ほ地位の點からみても東側は三方開き、坪數も又餘計であるから、此の差は當然と見るべきであらう。

東側の北方山の宿と境する角なる、間口三間五尺九寸、奥行十一間一尺五寸、四十四坪八合余の地は天保七年に金五百五十兩で取引され、坪當り十二兩余、同十五年には十四兩二分を示してゐる。地價高騰の勢みるべきものがある。其の他は此の期には、前期よりも騰貴し六兩二分弱を最低とし、八、九兩を普通とし、十一、二兩のものがある。之に對して、西側の平均は、前期より高くはなつてゐるが、東側より低く、三兩を最低とし、四、五、六兩の間の坪當りである。

弘化嘉永安政より明治二年に至る迄は、世相騒然として生業の不安に直面した時期であるため、天保末年迄の一筆の地價の變遷の傾向は、賣買の都度多少なりとも上昇するにあつたのが、此の期に於て、下落の例證を幾多見出すのである。概言するなら此の期の地價は混沌としてゐる。西側に於ては、三兩を最低として、五、六、七兩に中心を置き、八、九兩止りを示す。東側にあつては、七兩三分余を最低とし十兩を最多數の賣買價として上に延び、十五兩二分余に止つてゐる。之を以

て觀るに東側西側の地價の差等著しきものがあることを知る。此の差は必然的に地理的條件の優劣を語り、東側の繁榮を告げるものである。

兩側を通じて此時期の特徴を言へば、弘化より安政迄に賣買された土地にして、其以後に取引されしものは殆ど下落してゐるか同價を保つてゐることである。東側は主として同價を保ち下落は一例を有するのみである。下落は西側の主要傾向であつた。是れによつても東側より西側は條件が幾分劣つてゐるもので、外圍の影響を消極的方面に強く蒙ることが明かである。天保時の賣買價格と萬延文久以降の價格とでは、右の下落現象を知ることが出來ない。嘉永安政の夫れとを比較して發見し得るのであるが、之を以てしても長期間を通じては、漸騰を續けてゐると云へるであらう。

以上によつて花川戸町の地價は萬治元年以降年々多少騰貴して來たことを知つた。幕末文久度に於て一時的停滞の徴を認められたが、慶應に至つて又回復漸騰の兆をみるに至つた。明治維新に遭遇して地價は全く其の標準を失つてしまつた。

水帳に表はれたの臺帳筆數は六十七である。此の内淺草寺の持地一箇所、淺草寺勤務役人の役料地一ヶ所、更に草創地一ヶ所を含んで居る。何れも賣買の行はれざる土地である。此等の賣買延件數は百八十二件である。此の内二十六件は、一筆地に裏地を含むもの、即ち通常の屋敷地と利用程度の低い土地とが同時に取引されたもので、全部價格は明かであるが兩者の按分率が不明であるから正確なる坪當り單價の計算を爲し得ぬものである。其の他の水帳にも同様のものがある。其の一二を除いては、考察資料の中から除外した。

(三) 田原町

花川戸町に次いで古き記録を存する故に田原町を擧げる。其の領内の位置から云ふと、西南の一角を占めて居り、西隣は道を隔て、他領の寺院に面した片側町であり、今の田原町市電停留所の通り程廣くないがあれから菊屋橋へ懸り、上野へ通じた道に續いてゐるので、觀音參詣者の此道を來る者少くない。上野方面から淺草へ來る者は、眞直に先づ駒形堂に突當つて左折して廣小路を雷神門へ向ふのが普通の順序であつたらしい。田原町一丁目はその道に沿ふてゐるから交通量は多い。二丁目は三丁目との間に挟まれて居り、此點に餘り關係はない。三丁目は今の北田原町と田原町三丁目との様に道を挟んで南北兩側に位してゐた。

古は峽田領千束村に屬し廣澤新田の内で淺草寺領内の田圃であつた。住民は農業の間に紙漉を業としたところから紙漉町の稱があつた。江戸時代延寶の頃の江戸圖には一丁目邊を「カミスキ町」と記してゐる。俗稱淺草紙の産地は此地であつた。中期以降には斯業衰へた。文化頃の著名商舖は一丁目に古着屋、二丁目に餅菓子屋があつた。三丁目は賑かな往來に臨んだので、淺草海苔店、蕎麥店、餅店など何れも繁昌した。有名な松井源水は三丁目北側に住し反魂丹齒磨を嚮ぎ、口科の術を營み御成御用を勤めて盛んであつた。

最初の賣買記録は元祿十二年にある。寶曆二年(二四二二)迄五十三年間に六件といふ緩慢さである。其後寛政初年(二四五〇)迄約四十年間に二十四件、其後文化五年(二四六八)頃迄は稍活氣を帯び三十六件で一年二件強に當つてゐる。文化七年には七件も賣買された。後の文化年中には稍減少したが文政度(二四七八)に這入つて又掉尾の形勢をみせた。天保九年(二四九五)迄の二十年間に五十六件で平均三件であつた。同十年より幾分減じ幕末に及び益々少くなつた。此の三十年間に四十五件程で内、嘉永迄に三十件であつた。

水帳の筆數、及び賣買延件數次の如くである。

筆數	賣買延件數
一丁目	十九
二丁目	三十三
三丁目	二十五
計	七十七

是等を年次順に調べてゆかう。

元祿十二年のは二丁目で、間口五間、奥行十九間三尺、九十七坪五合で、金百十五兩、坪當り一兩餘である。貞享五年に三丁目北側間口五間、奥行二十一間二尺此の坪百六坪六合が金九十兩で取引された。坪價にして、〇・八兩なる土地である。此れを除いて其の他は皆二兩を超えてゐる。二丁目南側の西角のは正徳三年に坪當り三兩二分弱を出してゐる。

次に寶曆年中(二四一三)より明和へかけては、一兩を低限とし、一兩半より二兩半が最多數を占め、三兩より四兩半に及ぶものも若干見受ける。天明度は一兩平均に終始してゐる。

寛政享和文化の間は平均二兩前後にあり最高四兩半が三件程ある。

文政年間は一丁目南側は三、四兩のところ北側は之より稍平均が低い。三丁目も凡て同様である。一丁目は二、三兩當りである。此期の最高は文政十二年の三丁目北側の八兩三分で之は角地でも何んでもない。其の特別の理由の有無は未詳である。

天保初年に賣買盛んに行はれ中間に少く、末年に急増してゐるが此の期を通じて、平均四、五兩を中心として上下してゐる。其の變動も稍亂高下の傾がある。一丁目は三兩を中心として最高四兩三分で堅實を示してゐる。

二丁目は四兩乃至六兩の間を往來し六兩と二兩三分各二件宛ある。三丁目は最低四兩三件、五兩三件で七、八兩のもの四件を數へる。南側西角に於て、間口五間奥行十九間三尺、九十七坪五合が天保七年金千四百兩の坪當り十四兩一分をみせてゐるのが最高である。

嘉永度に於て件數更に増加し、其の平均地價四兩より五兩にして、七兩に及ぶもの數件あり。爾後件數急減したるも平均は前の如くである。萬延文久に至りて地價の下落せること花川戸町の例の如く、二兩より三兩の間を往來するに止まつた。

以上によつて判断せらるゝところは、田原町三丁目北側を好地位なりとし、南側之に次ぎ、更に二丁目は一丁目より稍良かりしものの如くである。此地に於ても又年々地價高騰の事實を認める。領内田原町の發展も是等の數字によつて推察し得られるであらう。

(三) 田 町

往昔は峽田領で後淺草寺領となつたといふ。當時は沼田葭敷の地であつた。町屋として開けたのは江戸時代になつてからである。寶永四年本町の東方中央は織田出雲守別邸となり、明暦三年新吉原移轉後、延寶二年仙波三四郎なる者が沮洳の地を開墾して市肆を起し、最初は沼澤の地なりし故に泥町と稱し、後更に田町と稱ふるに至れりといふ。延寶三年の江戸繪圖には、田と記されてゐる。右の説の外に淺草寺文書によれば、寛永元年に北大門外西側を砂利取場として收用され、同五年に東側をも收用され、合計寺領六千二百九十三坪を上地した。其の代地として山の宿村、今戸村の内を下附されたのが田町であると、後延寶五年に至り、知樂院僧正より前に上地せる西側砂利取場を埋めて町屋建設の事を願ひ出て同年三月に至りて許可されしもの田町々屋起立である。

此地寺領の北城を占めて領外を堺してゐる。日本堤に沿ふて一丁目二丁目北側があり、道を隔てゝ同じく一丁目二丁目の南側がある。

江戸時代に吉原へ行く道は、大凡三通りあつた。待乳山下山谷堀で船を捨て西方寺の前を日本堤へかゝるものと、下谷筋から來るのは、大音寺前を右折する。淺草寺境内を抜けて田町へ出るものとであつた。「觀音のかたへ向いてのらいはいは、あうら門へぬけたいぐわんかと氣をまわすも」(風流吳竹男)とあるやうに觀音をだしにして、吉原へ參詣し、歸りに淺草餅の土産を買つて觀音參詣證明手形とする屈強の地形であつたから、田町は是等遊客の往來で賑つた。元祿時に於ける田町の地代が六百文であつたによつても領内では繁華な所であつたことがわかる。吉原への漂客の足溜り地として水茶屋類似の業態が頗る多かつた。

賣買記録の最古は元祿十六年である。天明末年(二四四八)に至る約八十五年間の賣買件数は僅に十六件程に過ぎない。前記花川戸、田原町に比して少いのは起立年限の新しい事にも依るであらう。寛政(二四四九)から文化の初年にかけて取引盛に行はれ、一年三件平均で文化元年には七件の賣買があつた。爾後嘉永末までの約四十五年に百件餘の數をみてゐる。天保十三年には九件あつた。安政より後は稍少くなつた。

總筆數及賣買件數は次の如くである。

	筆數	内預り、拜領地	賣買件數	内單價算出不能のもの
一丁目	二十八	三	九十	五
二丁目	二十九	六	七十七	十四
合	五十七	九	百六十七	十九

實際に地價變遷の材料となるのは百四十八件である。本町の地價は前二町に比すれば、概して低い。文化末年迄には平均四兩に達しなかつた。

二丁目と一丁目は其の地價から云ふと、前者は四辻を挟んで相對してゐることから、後者より好條件に恵まれてゐる。文化頃に於ては田町には名物店といふやうなものは、一丁目の入齒屋を除いてなかつた。

天明末迄では正確なことは判らぬが兩町共、最低坪當り金二分、平均一兩見當が通常であつた。異例とみらるべきものが二丁目に三件程見えてゐる。元祿十六年のは一兩二分を示し、天保度に四

兩三分の坪當りに昇つてゐる。これは北側九軒目平地である。正徳六年のは、三兩餘で南側十一軒目にある。これも角地でない。其の隣地は享保十五年に二兩一分で取引された。此例は次の賣買時、文化十一年には一兩二分餘に下落してゐる。此三地は南側と北側と相面してゐる。偶々元祿、享保の時代に行はれた取引例によつて得た略同一地域の坪當り價格が一致してゐることは興味あることである。尙多數の例を求め得たなら、次期に於て稍低下した地價が此時期に於て特殊の事情によつて高價格を保たれたことをより明かにすることが出來得たであらう。此期に於て吉原が異常の盛觀を示したといふことが近邊の地價を高價ならしめたこと云ひ得るであらう。此頃以降の吉原は全市に蔓り始めた。散娼によつて、光輝を奪はれ始めた。右の推論を裏打するには例證が餘りに少いのが残念である。觀音境内を遠ざかつてゐたにも拘らず吉原に近いといふ事のために町の繁榮を招來してゐた一時期があることを知り得る。

寛政以降に於て再び三兩前後の地價を現はして來たことは吉原の影響よりも町自體としての獨立的發展の途上にあつたからである。

次に享和より文化末迄を一期として觀察するに、一丁目に於ては、坪當り一兩二分餘より三兩の間、平均二兩三分見當である。二丁目も略等しく、次の文政度にも同様である。之に對して一丁目は、三兩より四兩一分の間を上下し騰落をみせてゐる。

天保、弘化、嘉永、安政を二期とみると、此期は兩丁目を通じて三兩と五兩の間で賣買された。一丁目には三兩以下のもの三件程あつたが五兩以上は十件程もある。六兩、六兩三分、七兩一分、八

兩一分などあり、最高は嘉永二年に於ける北側西より七軒目の間口六間、奥行七間半の四十五坪の地面金四百兩が夫れで、八兩三分強に當つてゐる。幕末には一丁目の方が活氣を帯びてゐたとみられる。萬延、文久、元治に幾分下落の徴候があつた。今の例によると萬延元年に二百七十兩となつて居り坪當り六兩で、甚しい下落と云ふべきである。慶應以後には僅々三件を有するに過ぎない。之によつて窺ふに前期と略同價に安定してゐる様である。

(四) 南北馬道町

馬道の名は天正日記に見えてゐる程であるから、此地の發展はそんなに新しい事ではない。町屋が出来たのは何時頃かはつきりしないが寛永の頃には既に町並らしいものがあつたに違ひない。淺草寺隨身門を出て花川戸へ至る道に交叉した俗に北谷といふ通りの北方を北馬道とし、南方を南馬道町と呼んだ。馬道の名は紅顔の若人が銀鞍白馬に跨つて吉原へ往來した通路であつたところから生じたといふ説の正否は兎も角として、吉原通ひの道順に沿つた町であつたことは確である。南馬道町は仲見世に通ずる道を挟んで南馬道町新町と相對し、境内地に近接してゐたので繁昌した土地柄であつた。隨身門を出た左右兩側の町は可成り古くから茶屋が軒を連ね、又土産賣る店なども多く參詣人相手の商家で賑つた。馬道の大部分は淺草寺地中支院の門前町屋である關係からして支院と密接な關係を有つてゐる。其等支院は各々の境内に信仰の對象を抱へて參詣者の吸引に努めてゐるので、界限は相當に霑ふ。

南馬道町新町は、辨天山下に所在し、昔は辨天池のあつたところ、埋立てて町地としたから新町といふので其の成立は享保十五年の頃であつた。舊記によると

當山觀音境内新町屋敷、觀音堂永代及修復料助成、享保十三戊申年寺社奉行黒田豊前守様へ以三書付一僧正公英御願被成、後ニ御吟味有之候得共、否ニ御沙汰未相候處同十五庚戌年八月晦日從黒田豊前守様御吟味使有之則僧正御出に成候處右新町屋之儀上野御門主様ニ被仰達候ニ付願之通御免被仰付候依之段々町屋出來候事

享保十五庚戌歲九月

とある。新町の開立は全く觀音の經濟的立場から行はれたものであつたが、當時の周圍の事情も又好都合に整つてゐたこと考へられる。従つて寺持地で賣買は行はれない。

馬道には飲食に關係ある店が多い。著名ものが少からずあるが、文化頃には、新町には仲見世の角に錦袋圓の看板を出した淺草餅の評判高きがあり、其他、みめより、蕎麥、煮賣酒屋鮮店等が榮え、隨身門前に羽三重團子、淡雪豆腐の名も高い。

北馬道には蕎麥賣る店の多く、正直、しら漉、東京庵等客の吸收に忙はしい、料理、奈良茶が噂も廣く、書林また此處にある。

馬道町に於ける最古の賣買記録は、野田道横町、南角地(何れの邊であるか不詳)三十八坪五合と二十八坪及び一坪九合の續地合せて約七十坪程を元祿十年十一月九日に金二十兩で讓受けたといふのが夫である。其の後の賣買は極少數で、天明末年迄に僅に九件に過ぎない。此の内坪當り價格を算出し得るもの六件、最低寶曆四年の一兩一分、享保三年に二兩一分を示せるものの外は安永度の

五兩二件と、二兩と三兩三分とである。

此町の賣買中心期は文化以降にある。然し乍ら、土地の性質の複雑なると、名稱の多くて地形が明確でないため、水帳所載の地域を悉く明示出来ない。又坪當り計算の不能なものも多い。帳簿面に見えた地名は南馬道町は南側は西角より始り二十軒目に了り、東側は南角の三軒目から始り十一軒目で終る。

隨身門外西側は南角より始り十軒目に了り、外に隨身前外角屋舗義地がある。

此馬道町は東側は南角から始り十一軒目に、外に野田道横町がある。又北馬道町西側御手前屋敷上納地がある。

是等の諸地の賣買記録も見えてゐる。賣買額は明であるが、單價の異なるべき二種の土地の合計額であるものは各々單價と算立し得ない。此等のうち、町並裏地の坪數の少いものは合計して坪當りを計算してみた。會所地と淺草寺役人の役料地が數筆あるが何れも賣買は行はれぬ地である。土地の性質を異にした一筆地の賣買記録は北馬道町、隨身門外地に多い。寺中支院持のもの御預り地、拜領地等がある。拜領地も賣買されない。

南馬道町新町分の水帳は土地の賣買登録簿でない。地面は寺持である、臺帳には、借地人の建てた家作の賣買が記録された。醫王院門前町は北馬道町水帳の附録となつてゐるが此地は醫王院持ちであつて又賣買されない。之等建家の坪數、平家二階家、住宅か商家か其の他業體が明瞭でないの家作賣買の價格は知り得るが坪當りをみることが出来ない。此處では家屋賣買價格の變遷を説かない。

水帳に記されたものでは南馬道分が割合整備されてゐる。北馬道町は雜然としてゐる。此の内稍纏つたものを加へて賣買件數を數へると約百十一件ある。此外に二十六件程は計算不能の分に屬する。

南馬道分のみで筆數四十、其の中に中番役料地四、會所地一、御預り地十で、賣買件數八十九を占めてゐる。是等と、北馬道町の若干例とによつて調ぶるに文化以降に急に地價の騰貴をみてゐる。概觀を下すに天明迄は一兩乃至五兩の間を上下して居り、寛政度には稍低下せる氣味あるも例少きをもつて分明でないが、一兩より三兩の間であり、最高七兩である。

文化中期より同年末迄は十五兩以下二兩三分の間にありて稍下落の模様を示す。

次に天保初年迄徐々に昇騰を續け平均五兩より七兩に及べり。天保度には稍變化烈しきも最低四兩二分より六兩を數件宛有し、十兩、十一兩が最多を占めてゐる。最高二十五兩に達した。

弘化嘉永は例少きも、七、八、九兩を標準とみるべく、十八、二十、二十五兩等高價に賣買された。安政には四ヶ町を通じて最高價格二十七兩二分の坪當りを以て賣買が行はれてゐる。

萬治、文久、元治の頃は世情沈滞せるを以て賣買取引少きも、七、八兩の邊にあり、元治には少しく下落を示したものがあつた。

斯くて南馬道の地價は他町の夫れより高價なることを知り得たであらう。

北馬道町に於ても文化以降の地價は二兩三分を最低として、其の他平均五兩以上である。兩町を

比較するに、南は變動急激なるものの如き傾を認めるが、兩者の例數を異にする故今俄に斯くと斷言し難し。

六

明治年間に於ける特に維新直後の地價に就いては、其の政治的變革の齎した經濟事情の急激な變化動搖の結果、江戸時代の夫れとを手輕に比較することは困難である。就中貨幣稱呼の變化に基くところが多い。貨幣制度並びに價値の變動は維新時代に於てのみ起つたことではない。江戸時代二百余年間に生じた變動は地價の變化と共に密接な關係を有つものであることを忘れてはならない。眞實に地價の騰貴せるや否やを吟味するためには貨幣價値並びに一般物價に就いて之を比する要があらう。此の事たる今日のところ極めて難事に屬する。坪當り金高の上昇は一般文化の進展に伴つて起る物價騰貴の率と相雁行せぬ迄も、或る土地の繁榮發展を微か乍ら示すバロメーターとみる事は差支ないと考へる。前述せるところを繰返せば、淺草寺觀世音の信仰によつて惹き起されたる境内の發展——遊樂地としての發展の如き——と、領内町屋の發展即ち地價の騰貴下落の示すところと略相合致するものあるといふ點に於て、地價の些少なる騰貴も町屋の發展を語る數字として認め得られる。

筆の序に參考にもならばと、淺草區誌の誌す明治以後の淺草の地價變動の叙述を左に掲げた。

「維新の當初にありては、市街の如きは所謂破壊せられし儘にして、千坪僅かに十五圓乃至二十五圓を以て拂下し有様なりしかば、隨つて時價の廉なりしこと甚しく、日本橋邊に於てすらも漸く坪五、六圓を出でず、淺草區茶屋町附近の如き、明治六年の地價一坪當二十五圓餘に對して時價僅に二、三圓を越えざる有様なりき。況んや場末の地の如きに至りては、坪漸く五十錢を出でず、深川本所の如きは一坪當實に十錢に過ぎざりき。亦以て維新の變革に伴ふ維新當初の市街の状態を窺ふに足らずや。

其の後維新漸く靜態に復し、市街亦發展するや、賣買價格は次第に騰貴し、前記茶屋町附近に於ては、一躍十圓乃至十五圓を唱ふるに至れり、其の後特別市制の實施、市區の改正を經、日清、日露の二大戦役を經て、都市の膨張は比年著しく爲に低價なる近接町村は急激に發展し來れり。されば本區に於ても亦其の趨勢に漏れず明治五年より二十年の交に至るまで、淺草田圃の名ありし千束町は、今や人家櫛比して坪當三十圓乃至八十圓となり、益々上騰せんとする勢あり。明治四十年末の本區に於ける賣買價格(興業仲介所調)を見るに、茶屋町附近に於ては一百圓、茅町邊にては八十圓、駒形町邊に於て五十圓、鳥越町邊に於て二十五圓、神吉町邊に於て十圓なりしが現在にて(大正元年)は茶屋町附近に於て最高百五十圓、茅町附近にて百三十圓、駒形町附近に於て八十三圓、鳥越町附近に於て五十圓、神吉町附近に於て三十圓を唱ふるに至れり。

以上は須要なる地區の宅地價格を示すものなれども、淺草町、田中町、玉姫町附近に於ても二十五年前即ち市制施行以前にありては僅に四、五圓なりしものは今や三四倍に騰貴し甚だしきは十倍を唱ふるに至れるなり。」

右に據つても知らるる如く明治年間に於ても、淺草寺附近では茶屋町が一等地であつた。江戸時

代と變りなく、其の他田原町は交通の要衝として益々發展し、南北馬道町は幾多の地形上の變遷を受けたるも仲店に接せる近邊は昔時に増して地價の昂騰を招致した。

明治二十年以降に續いて行はれた淺草區内の市區改正の際道路擴張に買収した土地の買上代價によつてみるも、年々騰貴し、不斷の發展續けつゝあることが了知される。

江戸時代の諸町の地價の關係をみるのに、前書の田原町、田町、花川戸、茶屋町附近の賣買價格例に據るに、僅少な例で明確な推斷は下し得ないが、明治に於ても江戸時代に於けると略同様な關係にあることを見出すのである。

前號

(第二十四卷 第七號)

目次

◎マルクス社會學と原始社會論

加田 哲二

◎一八四二年前の炭礦労働状態

高村 象平

—英國兒童労働史の一齣—

◎貨幣動態價值論概観

内田 正孝

●一冊定價金五拾錢
●半年分金貳圓九拾錢
●一年分金五圓四拾錢

郵税金壹錢五厘
郵税 共

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛
●營業に關する用件は發賣元宛

●原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和五年七月三十一日印刷納本
昭和五年八月一日發行 每月一回一日發行

三田學會雜誌
禁轉載
編輯者 江田 範 保
發行所 東京市芝區三田二丁目二番地慶應義塾内
印刷者 金子 鐵五郎
印刷所 東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
金子活版所

發賣元 東京市芝區三田貳丁目壹番地
丸善株式會社三田出張所

●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す

發行所

東京芝三田
慶應義塾内

理財學會

電話高輪一九二六番